

SDGs達成に向けた具体的な取組 (要件2) 【R5.11.30様式改定】

カテゴリー	チェック項目	取組レベル	【非該当】の場合 選択入力	【予定】の場合 選択入力	具体的な取組 (県などの取得認証があれば、併せて記載) (【非該当】を選択した場合はこちらに理由記載)	主なSDGs (17ゴールと169ターゲット) 関連項目																
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
人権・労働	【差別の禁止】 ・性別、年齢、障がい、国籍、出身などによる差別を防ぐ教育体制や相談体制を整備し、差別がないことを確認している	基本			雇用・昇進・昇格・福利厚生等あらゆる雇用条件で差別のない体制を設けていない					5.1 5.2 5.5			8.5 8.7 8.8	10.2 10.3					16.1 16.2 16.7			
	【ハラスメント禁止】 ・セクハラ、マタハラ、パワハラ等のハラスメントを防ぐ、ルール・教育・相談体制を整備している	基本			就業規則や、各種細則でハラスメント禁止を規定し、教育を行っている					5.1 5.2 5.5			8.5 8.8						16.1			
	【労働時間】 ・過度な長時間労働の防止に取り組んでいる	基本			平均残業時間は、月間1時間前後であり、最大残業時間も40時間を超えていない								8.5 8.8									
	【外国人労働者】 ・外国人労働者に対する差別、人権侵害がないことを確認している	基本	【非該当】		現在、日本国籍でない就労者はいない			4.4					8.7 8.8	10.2 10.3								
	【労働安全衛生】 ・作業中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる	基本			就業規則で、安全労働の方針を示している			3					8									
	【メンタルヘルス】 ・労働者のメンタルヘルスを良好に維持できるように対策に取り組んでいる	基本		【予定】	メンタルヘルスチェックの義務はないが、数年以内に整備する課題と定義している			3														
	【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材(女性、外国人、障がい者、高齢者等)が、十分に活躍できる環境の整備に取り組んでいる	基本			現在、女性役員はいる。過去に70歳を超えて働いた方もおり、5年前に68才で退職された方もいる。					5.1 5.5			8.5	10.2 10.3								
	【人材育成】 ・適切な能力開発、教育訓練の機会を従業員に提供している	基本			職務や役割に応じた研修体系を整備し実施している			4	5.5			8	9									
	【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している	基本			雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している				5.5			8.5		10.2 10.3								
	【健康経営】 ・従業員への健康投資による生産性の向上等に取り組んでいる	チャレンジ			3期連続で、健康経営優良法人を取得している。今後も継続する予定			3				8										
環境	【廃棄物】 ・廃棄物の管理を適切に行い、適切な処理に取り組んでいる	基本			複合機やPC等の機器は、メーカーに返送しているか、分解廃棄を行う業者で処分いただいている									11.6	12.4		14.1					
	【エネルギー・温室効果ガスの現状把握】 ・自社のエネルギー使用量、温室効果ガス排出量を把握している	基本			ごみ排出量、エネルギー排出量を把握しており社内の情報揭示サイトに数値が示されている。						7.3					13						
	【省エネ・温暖化対策の計画・取組】 ・自社の温室効果ガスの排出量を把握し、排出の抑制に取り組んでいる	基本			CO2排出量を計算し、全社員が把握できるよう、社内の情報揭示サイトに数値が示されている						7.2 7.3				12.4	13.3						
	【有害化学物質】 ・法令等で規制されている有害化学物質を把握し、使用量の抑制及び適切な使用に取り組んでいる	基本	【非該当】		自社で有害化学物質を含む薬品の使用は行っていない			3.9			6.3				11.6	12.4						
環境	【生物多様性】 ・自社活動が生物多様性や生態系に悪影響を及ぼさないよう配慮している	基本			自社活動による汚染物質等の流出は無い様、廃棄物を保管管理している。						6.6								15			
	【3Rの推進】 ・リデュース、リユース、リサイクルに取り組んでいる	基本			なるべく3Rに添えるよう廃棄物の分別を行い、排出先を選定している										12.5		14.1					
	【水の管理】 ・水資源の利用状況を適切に管理し、利用効率の改善に取り組んでいる	チャレンジ			水資源の利用状況を適切に管理し、無駄な水の流出がないよう取り組んでいる					6.4 6.6												
	【環境マネジメントシステム】 ・ISO14001、エコアクション21または同等の環境マネジメント規格を取得している	チャレンジ		【予定】	過去にISO14001の取得経験あり、エコアクション21を数年先の取組課題として準備している			3.9			6	7			12	13.3	14	15				
	【環境情報開示】 ・環境の取り組みに関する情報を正しく開示している	チャレンジ		【予定】	2024/06より、2021年度比の環境活動報告を自社ホームページで公開する予定										12.6							
	【再生可能エネルギーの利用】 ・再生可能エネルギーの利用に取り組んでいる	チャレンジ									7.2						13					
	【天然資源の持続的利用】 ・天然資源の持続的利用に配慮した調達に取り組んでいる	チャレンジ													12.2	13	14	15				
	【汚職・贈収賄防止】 ・汚職・贈収賄を禁止する方針を掲げ、社員に周知している	基本			特に方針に掲げていないが、そのような支出は一切認めていない														16 16.5			
	【公正な競争】 ・不正競争行為に関与しない方針を掲げ、社員に周知している	基本			不正競争行為に関与しない方針を掲げ、社員に周知している															16		
	【知的財産保護】 ・知的財産の保護に取り組んでいる	基本			知的財産の保護に取り組んでいる							8.2 8.3	9									
公正な事業慣行	【個人情報保護】 ・個人情報を適切に管理している	基本			基本的に、自社が管理する情報は法人の情報になり、個人情報は社員さんと数名の個人客の情報に示されるが、改正が重なる個人情報保護法を確認し、自社に関わる部分を周知している。お客様から回収したPCやストレージ機器は、米国防総省方式に沿って消去か、物理破壊を行っている														16			
	【紛争鉱物】 ・紛争鉱物を取り扱っていないことを確認している	チャレンジ																	16			
	【サプライチェーン管理】 ・サプライヤー、事業パートナー等と、人権侵害の防止、生物多様性や生態系への悪影響の防止、倫理面での適切な対応(ハラスメント・汚職・贈収賄防止)について認識を共有し、共に取り組んでいる	チャレンジ								5		8		10	12	13	14	15	16	17		
	【パートナーシップ構築宣言】(R5.9.5~追加) ・中小企業庁等が推進する「パートナーシップ構築宣言」を作成・公表している	基本			R06.03に「パートナーシップ構築宣言」を行った			3				8	9	10						17		
製品・サービス	【製品・サービスの安全性】 ・製品・サービスの安全性を確保するための仕組みを構築している	基本			作業時、社用車運行時の安全教育、テールゲートリフター特別講習などの法令に遵守している			3.9								12.4						
	【品質保証】 ・品質のよいモノやサービスを提供するための仕組みを構築している	基本			品質のよいモノやサービスを提供するための仕組みを構築している								9									

